

## 進め方のポイント

### ■第4回秋田県協議会

①平成27年度第3回協議会で決定されたパイロット事業の概要と、事業実施予定者(対象集団)との事前調整結果を報告のうえ、事業(案)及び対象集団を提案。協議会で協議のうえ、最終決定。

### ■第5回秋田県協議会

①パイロット事業の実施状況について中間報告を行う。

■個別案件(例えば書面化や運賃等)について議論が必要な場合については、適時ワーキンググループ(WG)の開催を検討。

## スケジュール

